

免税事業者の皆様も！

消費税インボイス制度研修会

本年の10月1日から消費税インボイス制度が開始されます。これにより、これまで課税売上が1000万円以下の免税事業者の方も事業に大きな影響が及ぶ場合がありますので、きちんとした理解と適切な対応が必要です。峰山納税協会では、インボイス制度の概要や登録(任意)の検討などについて参考としていただけるよう研修会を下記のとおり開催いたします。

日 時		場 所	講 師	定員
令和5年4月11日(火)	14:00~15:30	京丹後市商工会久美浜支所 2階大研修室	峰山税務署担当官	30名
令和5年4月12日(水)	14:00~15:30	アミティ丹後 2階研修室A	峰山税務署担当官	30名
令和5年4月14日(金)	14:00~15:30	アグリセンター大宮 1階視聴覚教育室	峰山税務署担当官	30名

- 事前予約制としておりますので、参加希望の方は下欄の参加申込書に所要事項を記載の上、FAXにて峰山納税協会までお申し込みください。【申込期限：令和5年3月31日(金)】
- 当日はマスク着用をお願いします。

お問合せ 公益社団法人峰山納税協会 TEL：(0772) 62-5458 FAX：(0772) 62-4365
(京丹後市峰山町杉谷 770) E-mail：mineyama@nk-net.co.jp

.....(切り取り不要).....

峰山納税協会

令和5年 月 日

「インボイス制度研修会」参加申込書

申込欄 ① 令和5年4月11日(火) 京丹後市商工会久美浜支所
② 令和5年4月12日(水) アミティ丹後
③ 令和5年4月14日(金) アグリセンター大宮

①~③いずれかを
○で囲んでください

参加者名 _____ 会社名(屋号) _____

所在地又は住所 〒 _____

連絡先 TEL _____ FAX _____

(ご記入の情報は、当協会からのお問合せ等のみを使用いたします。)